

【様式②】

2023年 1月 14日

所属長 各位

東京都UNITY運営委員会

「2023年度 考試員・審判員講習会」の開催について

合 掌

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2023年度考試員・審判員講習会を以下の通り開催いたします。

つきましては、所属長及び受講資格（四段以上）に該当する拳士は受講してください。

受講の申込みは、予め本案内をご確認の上、1月19日に受講対象者へ送信される申込み案内メールに基づき、[基幹事務システムトップページ ■一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY / 2. 行事への申込]より手続きを行ってください。

結 手

1. 日 時 2023年3月5日（日）9:00～17:00（有資格者：1級・2級／新規受講者）

2. 会 場 東京都北区西ヶ原 1-23-3 北区滝野川会館（大ホール）

※最寄駅 [JR 京浜東北線 上中里駅 東口下車 徒歩 7分 / JR 山手線 駒込駅 北口下車 徒歩 10分]

[東京メトロ地下鉄南北線 西ヶ原駅下車 徒歩 7分]

3. 受講対象、受講費用 () 内は税込額【消費税10%として算出】

資 格	受講資格	受講費	登録料	袖章代	合 計	備 考
1級考試員・1級審判員	六段以上	4,000円 (4,400円)	6,000円 (6,600円)	1,000円 (1,100円)	11,000円 (12,100円)	・今期認定期間は、 2022～2025年度 ・費用は任期分全額 を納入 (資格変更を除く)
2級考試員・2級審判員	五段・四段	4,000円 (4,400円)	4,000円 (4,400円)	1,000円 (1,100円)	9,000円 (9,900円)	
資格変更(2級→1級)	六段合格者	4,000円 (4,400円)	2,000円 (2,200円)	1,000円 (1,100円)	7,000円 (7,700円)	

【注意事項】

- ①四段以上の者は、毎年の受講を原則とする。
- ②今期認定期間は2022年度から2025年度。
- ③考試員・審判員資格は受講申請時の武階に基づく。3月に四段昇格見込の三段の者は受講不可。
※受講後に昇格した場合は、2023年度は資格据え置きとなる。
- ④2022年度の拳士としての状態が休眠及び2023年度休眠予定の者は受講不可。
※2023年度において、休眠の期間は資格に基づく活動は不可。
- ⑤2023年度新たに考試員・審判員資格が認定された有資格者には資格に応じた考試員袖章が付与される。
- ⑥4年間の任期中でも未受講の年度は、その年度の考試員・審判員の任務に就くことはできない。

4. 受講申込み手続きについて

- (1) 認定期間中の有資格者の受講費用は、無料です。(資格変更者除く)
- (2) 1月19日に受講対象者に申込案内メールが送信されます。
[基幹事務システム(マイページ)トップページ ■一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY / 2. 行事への申込]から申込。
- (3) 在籍する所属の所在地の都道府県考試員・審判員講習会が表示されますので、受講する都道府県の考試員・審判員講習会を選択して、受講申込及び受講費用納入の手続きを行ってください。

受講申込締切：2月18日(土) (受講費用納入は開催日前日まで)

※締切後の申込・取消手続きについては、受講する都道府県UNITY運営委員会にお問い合わせください。

※地区外の都道府県での受講を希望する場合は、教育システムセクションにお問い合わせください。

(地区内外にかかわらず、他地区での受講は、在籍所属都道府県のUNITY運営委員会ならびに受講する都道府県のUNITY運営委員会の了解が必要です。但し、地区外からの受け入れが不可の地区もあるため、必ず事前に連絡をしてから申込をしてください。)

【連絡事項】

- ・受講時はマスク着用をお願いします。また服装は審判員の制服(無い場合は背広等)を着用してください。
- ・有資格者1級・2級・新規受講は同じ会場(大ホール)での受講となります。
- ・会場には机がないため、筆記用具と共に、下敷き(クリップボード)を各自用意してください。
- ・本講習会では実技実習は行いませんので、道衣は使用しません。
- ・昼食については、会館内での飲食は禁止となっておりますので、館内レストランか、会館周辺の飲食店をご利用ください。また、お弁当は1F～B1の建物外サンクンガーデンにてお願いします。